

公共事業再評価説明書

（都市公園 柳池総合公園事業）

平成 21 年 1 月 19 日

経済建設部 街づくり課

目 次

1 . 事業の概要	1
2 . 評 価	1
1) 進捗状況	2
2) 社会情勢の変化等	3
3) 費用対効果分析	10
4) 残事業の内容及び事業の進捗見込み	11
5) コスト縮減や代替案等の可能性	11
3 . 対応方針	11

公 共 事 業 再 評 価 説 明 書

評価対象事務事業名	都市公園 柳池総合公園事業	担 当 部 署	
		経済建設部	街づくり課 都市整備係
1. 事業の概要	計画当初時は、町内に街区公園 1 箇所・近隣公園 2 箇所しか整備しておらず、県下市町 1 人当りの公園面積を大きく下回っており、スポーツ人口も増加する中、学校施設・民間施設の利用等、変則的な対応しかできない状況でありました。 このような状況の下で、生活に潤い・安らぎを与える環境づくりの一環として総合公園を整備することにより町民の健康の維持増進だけでなくレクリエーションの場として効用を図る目的で進められました。 現在の太子町総合計画の中では、下記のように位置付けられています。		
	施策の大綱	豊かな人間性と創造性を育むまち	美しい景観に機能性を備えたまち
	施 策 項 目	豊かな心を育む生涯学習の推進	みどりともみずのネットワーク
	事 業 区 分	生涯スポーツ活動の推進	みどり豊かなまちづくり
	事 業 内 容	スポーツ施設の充実	公園緑地の整備
	事 業 名	総合公園の整備促進	拠点公園の整備
	中播都市計画公園事業（5.5.301 号）都市計画決定：平成 3 年 8 月 9 日 兵庫県告示第 1217 号		
	認可年月日	施 設 内 容	認可面積
	H 3.10.29	陸上競技場・テニスコート・野球場・芝生広場・体育館・武道館・子供広場・ゲートボール場・プール・展望広場・散策道・駐車場	70 億円
	H 8. 3.19	陸上競技場・テニスコート・野球場・多目的広場・コミュニティプール・散策道・駐車場	21.4ha
	H13. 6.26	同上	107 億円
	H18. 3.28	野球場・コミュニティプール・散策道・駐車場	15.1ha
2. 評価 (1)進捗状況	現在までの進捗状況は、下記の通りです。 供用開始区域（A=6.3ha）の施設概要（運営管理は、太子町教育委員会へ委任） ア） テニス・コート（平成 11 年 3 月 31 日供用開始） a 面積 5,700 m²（駐車場 62 台分（マイクロバス 2 台、障害者 2 台）1,248 m²含む） b 透水性砂入り人工芝コート 6 面 イ） 陸上競技場（平成 13 年 5 月 11 日供用開始） a 面積 19,000 m² b 空隙式ゴムチップ・ウレタン複合弾性舗装 400mブルー・トラック 8 コース c （財）日本陸上競技連盟第 3 種公認（平成 13 年 3 月 30 日、№6360） d イン・フィールド(ティフトン芝)でサッカー・ラグビー等に使用可能(106mx69.5m) e 平成 18 年第 61 回国民体育大会(のじぎく兵庫国体)少年男子ラグビー・フットボール会場 f メイン・スタンドに 585 人、芝生スタンドに約 4,000 人収容 g 会議室（約 20 人） ウ） 多目的広場（平成 13 年 5 月 11 日供用開始） a 面積 13,000 m² b クレー舗装 c 臨時駐車場（約 300 台）としても使用		

事業着手から現在までの事業費は下表の通りです。

年度別事業費

(単位：百万円)

		事業費			主な事業内容
		国費	起債	町単費	
H 3 年度	40	5	14	21	用地買収
H 4 年度	72	10	27	35	用地買収
H 5 年度	420	70	263	87	用地買収
H 6 年度	473	75	298	100	用地買収、基本設計
H 7 年度	518	86	332	100	用地買収
H 8 年度	570	100	357	113	用地買収、実施設計
H 9 年度	757	140	488	129	用地買収、造成工事
H10 年度	1,122	260	688	174	用地買収、テニスコート 陸上競技場、造園、水路
H11 年度	852	183	467	202	用地買収、多目的広場 器具倉庫、造園、水路
H12 年度	576	175	264	137	用地買収、陸上競技場 トイレ、造園、水路
H13 年度	252	49	152	51	用地買収
H14 年度	166	51	86	29	用地買収
H15 年度	144	23	86	35	用地買収
H16 年度	143	23	88	32	用地買収
H17 年度	147	23	88	36	用地買収
H18 年度	149	23	103	23	用地買収
H19 年度	85	7	58	20	用地買収
H20 年度	100	33	60	7	用地買収
合計	6,586	1,336	3,919	1,331	

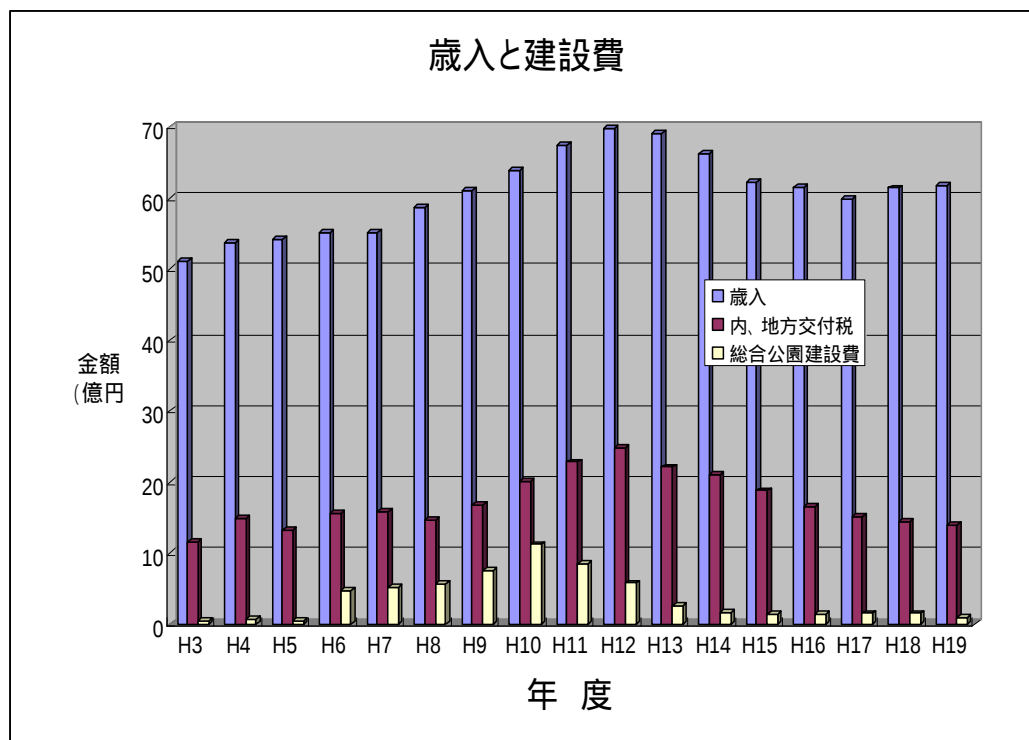
事業別事業費

	着手年度	投資事業費	進捗率	面積内訳	進捗率
用 地	平成 3 年度	55 億円	98%	19.3ha	90%
工 事	平成 9 年度	11 億円	48%	6.3ha	29%
全 体		66 億円	84%	6.3ha	29%

(2)社会情
勢の変化等

1)近年の太子町の状況

計画当初右肩上がりだった歳入は、平成 12 年度をピークに社会経済と伴に年々下がってきており、町内企業においては、ジャスコの撤退及び東芝ブラウン管工場の閉鎖と続き、新たな企業進出は見えてこない状況です。このような中、公園事業費についても縮小され、長期化しています。



また、町民グラウンドの利用状況は、下記の通りです。

単位：人

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	合計
サッカー	9,682	5,655	3,341	4,824	3,266	2,031	973	29,772
野球等	1,731	2,577	3,467	3,276	3,745	2,514	4,747	22,057
グラウンドゴルフ	4,673	3,650	3,562	3,952	3,831	3,757	5,098	28,523
その他	3,391	2,699	741	2,960	4,736	7,027	3,727	25,281
合計	19,477	14,581	11,111	15,012	15,578	15,329	14,545	105,633

2)基本計画の見直し

南エリア平地部の整備を予定していますが、現在の基本計画は平成7年度に策定されたもので、計画策定から十数年経過し、その間、社会情勢や住民ニーズの変化が生じており、このため山林部を除いた南エリアについて公園施設の見直しを実施しました。

図 - 1 太子町(柳池)総合公園基本計画(既計画)



ア．課題の整理

見直しエリアについて以下のような課題を整理しました。

現在の供用部分の多くは運動施設として整備されており、散策やピクニックなどゆっくりとした公園本来の利用を受け止める施設空間に乏しいことから、今後より多くの町民が気軽に利用できる公園整備が期待される。

利用者の多くは個々の運動施設での利用にとどまっている。アフタースポーツでの利用など、公園の環境や施設が連携して活用できるよう園路ネットワークの充実を検討する必要がある。

園内の独立丘陵の緑やため池、流れなどは、市街地、農地等で多くが占められる本町にあっては貴重な自然資源である。これらの自然環境を公園施設として適切に活用することが必要である。

大規模な地震が相次ぐわが国においては、地震災害に対応した備えを確保することが各自治体でますます重要になっている。今後は防災機能を念頭に入れた公園整備が必要となる。

整備から管理の時代へ移行するなかで、公園整備においては後のメンテナンスを考慮した整備内容が求められる。施設の維持管理の効率化や運営面での見込みも踏まえた上で、今後の整備を検討することが重要である。

本公園は町を代表する町の顔となる公園である。単に運動ができる公園だけでなく、歴史、自然、花、水など、素材を活かしたテーマをもつ個性的な公園づくりも検討する必要がある。

イ．基本方針

課題整理の結果、以下の５つの基本方針を定めました。

町民誰もがゆったりと楽しめる健康・レクリエーション空間を形成する

・子供・ファミリー対応、自由度の高い野球場・多目的広場 等

現在の自然地形を活かし、花や緑、生き物、水辺に親しめる環境づくりを進める

・花の谷、花木園、自然観察センター、散策路 等

防災機能の確保に配慮する

・防災面での活用（物資保管、備蓄 等）

歴史や自然、景観等を象徴し個性化する公園づくりを進める

・眺望性の確保、古墳等の活用、ツツジ等のテーマ植栽

町民のニーズに応え共に育てる公園づくり

・里山維持活動、創作活動、花や植栽樹木の管理 等

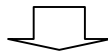
ウ．ゾーニングの見直し

基本方針を受けて、「太子町・柳池総合公園基本設計報告書」平成７年２月での公園全体のゾーニング計画を以下のとおり見直しました。

【ファミリーゾーン】

休憩、遊戯、鑑賞、散策、ピクニックなど家族や友人らが、いつでも自由に気軽に利用できるゾーンとして整備する。

多目的広場や鑑賞池等の開放的な広場を配置するとともに、エコアップゾーンと関連づけ、できるだけ自然地形を活かした園地広場や遊戯広場を確保する。

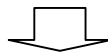


ファミリーゾーンは、その内容から、「健康交流ゾーン」に含め、多目的広場空間と一体に利用できるひろがりのあるゾーンとする。

【スポーツゾーン】

専用型の運動施設系（有料施設）を前提に構成する。

運動施設のうち、陸上競技場、野球場、テニスコート、コミュニティプールを重点施設として計画する。



上記のうち野球場、コミュニティプールの箇所は、より多くの町民が気軽に利用できる「健康交流ゾーン」として位置づけ、競技型・専用型の施設ではなく、多目的なスポーツ広場空間として位置づける。

【エコアップゾーン】

生き物や自然・四季とのふれあいをテーマとする保全活用型レクリエーションの場として創出を図ることとし、柳池を含め、昆虫や野鳥など身近な生き物とのふれあいを楽しめるゾーンとする。



さらに、古墳等の文化財の保全、展示を図るとともに、山頂からのパノラマ展望を楽しむようにする。

結果、今回計画を変更する区域を「健康交流ゾーン」と新たに位置づけ、西側を「多目的芝生広場ゾーン」、東側を「花と緑・文化の里ゾーン」として計画しました。

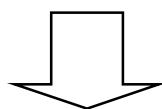
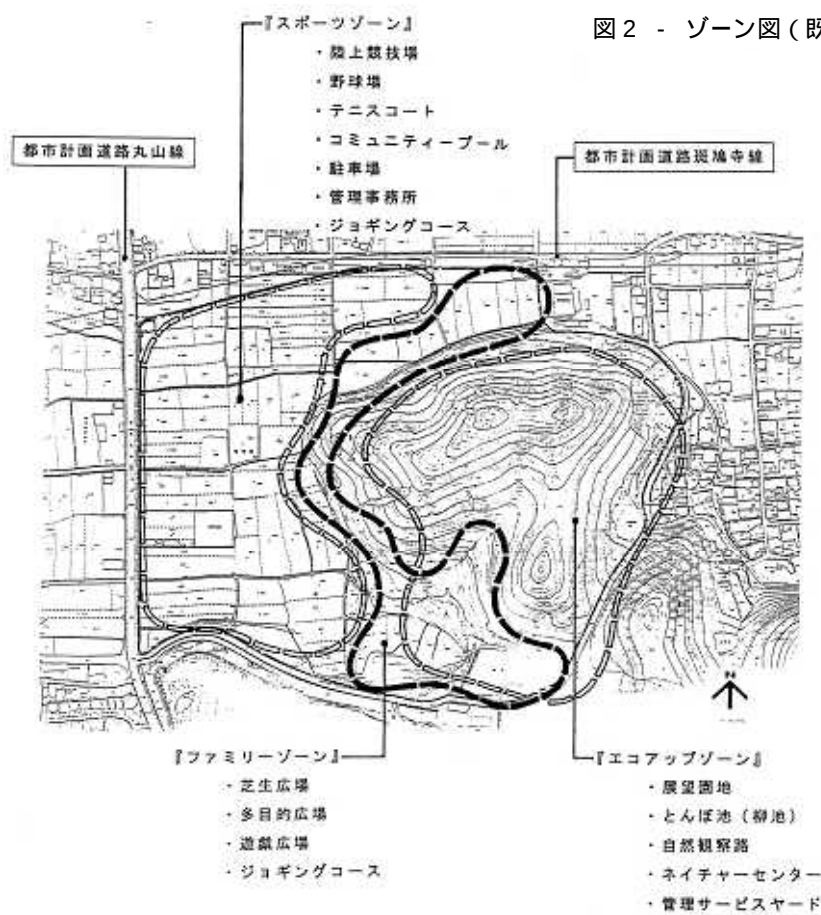


図3 - ゾーン図(計画)



エ．ゾーニングの構成と施設計画

各ゾーンと施設について、以下の通りに設定しました。

(1) スポーツゾーン

- a ．陸上競技場、テニスコート、多目的グラウンドなど開設済み区域。

(2) 健康交流ゾーン

1) 多目的芝生ゾーン

- a ．基本は、多目的広場ゾーンとし、野球専用あるいはサッカー等の球技専用施設ではなく、軟式野球や少年サッカー等が可能な広場として整備する。
- b ．原っぱ広場のイメージで、普段は町民のピクニック利用や軽い健康運動等に利用に応じるものとする。
- c ．災害時等においては、一時避難地としての機能はもとより、救護・救援隊の集結や物資、資機材の集積地としての機能を担うことを想定する。

●施設計画

多目的芝生広場（野球・サッカー・グラウンドゴルフ）

- a ．野球場（両翼 80m , 中堅 100m ） サッカーコート（78m × 105m ）を兼用する。
 - b ．夜間の勤労者の利用を可能とし、町民全体の健康増進を図る観点から、ナイター照明施設を導入する。
- #### 2) 花と緑・文化の里ゾーン
- a ．柳池から西側に谷が開ける区域であり、本町にあって数少ない谷地の環境であり、こじんまりした里の空間が味わえる区域であるため、緑の中でゆったりと散策したり花や樹木を觀賞したり、また水辺の自然觀察、その他自然の素材を使った創作活動などが楽しめるゾーンとして整備する。
 - b ．北側に広がるエコアップゾーンとの連携を図り、山の自然觀察や歴史探訪等へのアクセスゲートとしての機能を確保する。



- 施設計画

- 自然観察センター

- a . 小学生や家族連れの自然観察センターとして、女性や高齢者をはじめ誰でも楽しめる絵画や陶芸その他の文化の拠点となり、公園内の花壇の管理を担う花緑関連団体の活動拠点となる施設を柳池向かいの高台に設ける。誰もが入りやすい明るいイメージの施設として、一般利用者が自由に立ち寄る休憩所、活動兼用施設とする。



- 遊具広場

- a . 多目的グラウンド、芝生観覧席から連続して入り込める斜面を利用して遊具を整備する。
 - b . 遊具広場の左右には、スポーツ観覧もできる位置に東屋やベンチなどの休憩施設をもうける。



- 柳池

- a . 水位を浅く改造し、親水性、安全性のある遊歩空間とする。水生植物の生育ゾーンとしてアメニティを高める。井戸水を補給し、せせらぎの源流とする。

(3) エコアップゾーン

a . 総合公園内に残された貴重な自然資源の適切な維持管理を確立し、質量共に保全する。

b . 古墳等の文化財の保全、展示を図るとともに、山頂からのパノラマ展を楽しめるようにする。



オ . 見直し結果

上記により施設等見直した結果、下記の施設内容等になりました。

ゾーン	施設内用	事業費
スポーツゾーン (開設済み)	陸上競技場・テニスコート・多目的グラウンド	107億円 79億円
健康交流ゾーン	野球場・コミュニティープール ・多目的芝生広場・遊戯広場・自然観察センター・防災倉庫	
エコアップゾーン	散策道・展望広場	

(3) 費用対
効果分析

【費用対効果分析とは】

費用対効果分析は、公園整備によって発生する経済的価値（便益）と整備により発生する費用との比をとることにより、社会経済的な観点からみた整備効果を評価するものです。また、都市公園の新規事業採択の一つの尺度として取り入れられており、国庫補助採択を受ける上で必須となるものです。

具体的な算出方法については、国土交通省都市・地域整備局公園緑地課監修による「改訂2版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」（(社)日本公園緑地協会、平成19年6月）に詳細な算出手順や使用するデータがまとめられており、今回の柳池総合公園の費用便益比分析も、これを用いて算出を行いました。

【算出結果】

「改訂2版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」によれば、公園の供用後50年間の便益（直接利用価値＋間接利用価値）と費用（整備費用＋維持管理費用）の合計値の比をとって評価しており、この値が1を超える（発生する便益が生じる費用より大きくなる）ものは、事業認可を取得し国庫補助事業として展開できるものとされています。

柳池総合公園での具体的な算出結果は以下のとおりです。

総便益

直接利用価値における単年度便益、及び環境、防災それぞれに算出した間接利用価値における単年度便益を、換算係数（調査年度2008年を基準に割引率4％）で現在価値に換算しプロジェクトライフ期間（部分供用開始年度1998年から50年間まで）分を合計した総便益は以下の通りです。

直接利用価値

公園を利用することによる価値
旅行費用（公園までの移動費用）
をもとに算出
＝ 3,583,800,000円

間接利用価値

公園が存在することによる価値
環境価値と防災価値を換算
＝ 14,754,200,000円

総便益＝直接利用価値＋間接利用価値＝18,338,000,000円

総費用

整備費及び維持管理費をそれぞれ換算係数（調査年度2008年を基準に割引率4％）で現在価値に換算しプロジェクトライフ期間（部分供用開始年度1998年から50年間まで）分を合計した総便益は以下の通りです。

整備費（用地費機会費用＋施設費）＝9,806,100,000円

維持管理費（平成19年度実績より算出した供用面積あたり346.4円／㎡／年に基づく）からなる＝1,472,500,000円

総費用＝整備費＋維持管理費＝11,278,000,000円

費用便益比 ＝ 総便益 / 総費用
＝ 18,338,000,000円 / 11,278,600,000円 ＝ 1.63

結果、国庫補助事業として継続できるものであります。

(4) 残事業の内容及び事業の進捗見込み	残事業及び今後の進捗見込みは下記の通りであり、平成 25 年度未完了を目指します。						
	単位：百万円						
	年 度	H21	H22	H23	H24	H25	合計
	事業費	90.0	411.0	240.0	248.0	348.0	1,337.0
	国費	29.0	195.0	120.0	124.0	174.0	642.0
	起債	54.9	194.4	108.0	111.6	156.6	625.5
	町費	6.1	21.6	12.0	12.4	17.4	69.5
事業内容	・用地 0.5ha ・基本設計及び一次造成設計 ・測量 ・花と緑・文化の里ゾーン実施設計	・用地 1.6ha ・多目的芝生広場ゾーン実施設計 ・花と緑・文化の里ゾーン整備工事	・多目的芝生広場ゾーン整備工事	・多目的芝生広場ゾーン整備工事 ・自然ゾーン実施設計	・多目的芝生広場ゾーン整備工事 ・自然ゾーン整備工事		
	国庫補助事業の事業費算出内訳 用地費（国費＝用地費×1/3，起債＝（用地費－国費）×90％，町費＝用地費－国費－起債） 工事費（国費＝工事費×1/2，起債＝（工事費－国費）×90％，町費＝工事費－国費－起債）						
(5) コスト縮減や代替立案等の可能性	施設配置等については、基本計画を見直すことにより総事業費 107 億円から 79 億円にコスト縮減を図った。また、工事に際しては、材料及び施工方法についてコスト縮減を図るべく設計を行っていきます。 代替立案等については、用地を 90％確保している中、本事業を邁進すべく代替案については検討を行いません。						
3．対応方針	継 続 平成 17 年度の再評価時に行財政審議会から「柳池総合公園事業については、原案どおり『継続』が適切であると判断する。なお、本公園の特性、必要性、運営方法など基礎的事項についての町民との合意と利用ニーズをふまえて施設整備計画を再検討すること。」との具申を受け、平成 17・18 年度にかけ基礎的事項である施設整備計画等の見直し（案）を作成しました。 この見直し（案）について、昨年 8 月にパブリックコメントを実施し、その結果、意見はなく、見直し（案）の趣旨を町民の皆様様に理解いただいたと考えています。 また、新総合計画策定におけるアンケート（6 月～7 月実施）結果においては、町民の公園に対する要望が非常に多くありました。（広報 2008・11 月号） これらを踏まえ、早期完了を目指し、本事業を推進すべきと判断しました。						